

愛	犬	家	の
皆	さ	ん、	

狂犬病予防注射と 犬の登録をお忘れなく



飼い犬を登録し、狂犬病予防注射を受けさせることは、「狂犬病予防法」で定められた飼い主の義務です。このほかにも、散歩のときのふんの始末など、犬を飼うためのルールがいくつもあります。

地域のなかでも人も犬も安心して暮らせるように、狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう。そして、犬を飼うときのルールとマナーも忘れずに。

飼い犬の登録制度が 変わりました

昨年四月一日から、犬の登録制度が変わりました。それまでは、毎年一回の登録が義務づけられていましたが、この改正により、一度登録すれば犬の生涯にわたって有効となるようになりました。このため、平成七年四月一日以降、既に登録を済ませた犬は、改めて登録をする必要はありません。

子犬の場合は、生後九十日を過ぎた日から三十日以内に、狂犬病予防注射と登録を行ってください。

登録は生涯に一回となりましたが、狂犬病予防注射は毎年受けさせなければなりません。狂犬病予

防注射済票は、犬の登録を済ますと交付される鑑札と一緒に、犬の首輪につけておいてください。

登録内容が変わったら 変更届を忘れずに

犬の登録の内容に次のような変更が生じたときは、三十日以内に印鑑を持参して、市役所環境衛生課に届け出てください。

- ・ 犬の死亡
- ・ 犬の登録抹消
- ・ 犬の所在地の変更
- ・ 犬の所有者の変更
- ・ 犬の所有者の氏名変更
- ・ 犬の所有者の住所変更

死亡と登録抹消の届け出のときは、その犬の登録鑑札と狂犬病予

防注射済票が必要です。

予防注射は毎年欠かさず 受けましょう

狂犬病は、犬だけではなく人間にも感染します。感染すれば死亡する危険性が極めて高く、恐ろしい病気です。狂犬病の発生を防ぐため、犬を飼っている人は、毎年一回、予防注射を忘れずに受けさせてください。

犬を飼うときは

「ふんの始末がされていない」「放し飼いにしている」など、飼い主が最低限のマナーを守らないしていると、大切なペットも近所の嫌われものになってしまいます。

あなたの犬が、家庭の中ではもちろん、周囲の人たちからも愛されるように、犬を飼うマナーはきちんと守りましょう。

犬を飼うときは

放し飼いはとても危険です。丈夫な鎖や綱でつなぎましょう。

散歩には、毎日連れて行きましょう。適度な運動をさせないとストレスがたまり、むやみにほえたり、かみつこうとしたりして、近所迷惑になります。なお、散歩のときは、ふんを持ち帰るためのビニール袋とシャベルを忘れずに。

犬が死んでしまったら

死んでしまった飼い犬は、環境クリーンセンター（☎三五〇〇八一）で受け取ります。飼い主が直接、持ち込んでください。手数料は一頭千円です。なお、収骨はできませんので、収

骨を希望する場合は、民間の動物霊園業者を利用してください。

犬を飼えなくなったら

犬を捨てることは動物虐待の罪に当たり、罰せられます。飼えなくなった動物には、次のページで紹介する、「ポッチとニヤンチの愛の伝言板」などで新しい飼い主を見つけてあげてください。どうしても飼えなくなってしまうたら、保健所の引き取りに出しましょう。日程は、広報ふじ二十日号の暮らしのたよりでお知らせしています。

子犬が生まれては困るのなら

獣医師に相談し、去勢・不妊手術を受けさせましょう。

お、収骨はできませんので、収

お、収骨はできませんので、収

お、収骨はできませんので、収

お、収骨はできませんので、収

お、収骨はできませんので、収

お、収骨はできませんので、収

お、収骨はできませんので、収



狂犬病予防注射・犬の登録の日程

日	会場	時間
4月2日(火)	吉原公園西側	9:30~15:00
" 3日(水)	田子浦公民館	9:30~15:00
" 4日(木)	大淵公民館	9:30~15:00
" 5日(金)	丘公民館	9:30~12:00
	一色公会堂	13:30~15:00
" 8日(月)	富士中島公園	9:30~12:00
	市立富士体育館	13:30~15:00
" 9日(火)	天間公民館	9:30~12:00
	湯沢平2公会堂	13:30~15:00
" 10日(水)	富士南公民館	9:30~12:00
	前田公会堂	13:30~15:00
" 11日(木)	元吉原公民館	9:30~12:00
	東公民館	13:30~15:00
" 12日(金)	吉永北公民館	9:30~12:00
	城山町公会堂	13:30~15:00

日	会場	時間
4月15日(月)	富士見台公民館	9:30~15:00
" 16日(火)	伝法公民館	9:30~15:00
" 17日(水)	吉永公民館	9:30~12:00
	静岡県富士総合庁舎	13:30~15:00
" 18日(木)	岩松公民館	9:30~15:00
" 19日(金)	森島公会堂	9:30~12:00
	富士公民館	13:30~15:00
" 22日(月)	原田公民館	9:30~12:00
	四丁河原下公会堂	13:30~15:00
" 23日(火)	今泉公民館	9:30~12:00
	三ッ倉法蔵寺	13:30~15:00
" 24日(水)	須津公民館	9:30~15:00
" 25日(木)	鷹岡公民館	9:30~15:00
" 26日(金)	富士駅南公民館	9:30~12:00
	柏原六王子神社	13:30~15:00
" 30日(火)	広見公民館	9:30~15:00

- 各会場とも、12:00~13:30は受付を休みます。
- 雨天でも行います。
- 上記の日程で注射や登録ができない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。
なお、その場合は注射料の金額が多少変わります。
- 犬にフィラリアの症状があるときは、最寄りの動物病院に相談して予防注射を受けてください。

狂犬病予防注射・犬の登録に必要なもの

愛犬手帳
通知(はがき)
料金 注射料 3,300円、登録料 3,000円
印鑑(初めて登録をするとき)

※初めて注射と登録をする場合は、愛犬手帳と通知は不要です。直接、お近くの会場へお出かけください。



御存じですか？

「ポッチとニャンチの愛の伝言板」

「ポッチとニャンチの愛の伝言板」は、家庭で飼っている動物を譲りたい人と、新たに動物を飼いたい人との仲介をする伝言板です。

動物を譲りたい人は…

備えつけのカードに、譲りたい動物の特徴と連絡先などを記入し、動物の写真があれば添付して、伝言板のポケットに入れてください。

動物を譲り受けた人は…

希望する動物のカードの「交渉記録」欄に、住所・氏名などを記入してから、相手先と直接連絡をとっていただきます。なお、カードは持ち帰らず、伝言板に戻してください。後日、話し合いの結果をカードに記入しておいてください。交渉が成立したものは、「成立ポケット」にカードを移してください。

＜利用上の注意＞

- 営利目的に利用することはできません。
- 金銭やその他のトラブルには、市役所は一切介入しません。当事者間で、誠意をもって話し合ってください。
- カードの掲示期間は、約一カ月間です。
- ★伝言板は、現在、市役所一階北側入口ホールに設置してありますが、ことしの夏以降、二階市民ホールへ移す予定です。

犬についての
問い合わせは

富士市役所環境衛生課
☎51-0123 内線2052
富士保健所食品衛生課
☎65-2154